

『梵字悉曇字母并釈義』をめぐって

苦 米 地 誠 一

『弘法大師全集』第二輯には『梵字悉曇字母并釈義』（以下『字母釈義』）と称される、梵字悉曇陀羅尼に就て『大日経』『瑜伽師地論』『瑜伽金剛頂経釈字母品』『大般若経』等に拠つて解説した書が収められている。本書の成立年次は不明であるが、後に述べる如く『法身説法』説成立以前の著作と考えられる事から、弘仁六年四月一日付の『勸縁疏』以前の成立である事は明らかである。又本書は弘仁五年七月四日に嵯峨天皇に奉献されたものとされ、であるならばそれ以前の成立となる。而し又この弘仁五年嵯峨天皇奉献に就ては多少の問題が存する。『性霊集』巻第四にはこの奉献に就ての上表文である「献梵字并雑文表」が収められているが、その巻末の奉献すべき諸書の目録中には「梵字悉曇字母并釈義一卷」とあり、これが本書を指すと考えられている。而し上表文本文中には奉献すべき雑書等全て十巻とするのに対し、巻末の目録の巻数は実際には九巻しかなく、それに就て運敵は『性霊集便蒙』に於て上表文の目録に「梵字悉曇字母并釈義一

巻」とあるのは、空海の『請来録』に載せる『梵字悉曇章』一卷と『悉曇釈』一卷とを指し、「一卷」の上に「各」の一字を落したものとされている。即ち運敵説に従うならば弘仁五年七月に奉献されたのは『悉曇章』と『悉曇釈』とであり、『字母釈義』はこの時に奉献されなかった事となる。上表文に於て空海は、余暇に印度の文字を学び、震旦の書を見ては憂を忘れ心樂しんでいるが、奴の口に甜きは郎の口にも甜しという諺により、古今文字讚、右軍蘭亭碑、梵字悉曇等の書一十巻を繕装して奉進するのである、と述べ、また一たび梵字を披かば梵天が護り、再び神書を見れば神人が衛護し、常住の字である梵字は不壞の体を加持するのであるうとしており、即ちここに奉献された漢字梵字等の書はその書蹟を鑑賞する事を目的としたものと考えられ、それらを鑑賞する事により梵天・神人の衛護を受け、常住の字によって加持せられるとされるのである。ここで鑑賞の爲めに空海が奉献した梵字悉曇の書として考え得るのは『請来録』に載せる梵字儀軌

真言等、『梵字悉曇章』一卷、或いは空海撰とされる『大悉曇章』二巻などであろう。又上表文中に「悉曇之妙章悉曇之字母」という語の在る所よりすると『梵字悉曇章』か『大悉曇章』のどちらかと考えられる。又『大悉曇章』は二巻であるからこれのみで巻数は一致する事になるが「并釈義」という語と相応しない。従ってここで奉獻されたのは運敵説の如く『梵字悉曇章』一卷と並びに『釈義』一卷であると推測される。而しこの『釈義』を『悉曇釈』とする事は『悉曇釈』

自体が散逸している現在、内容も不明であり、積極的証拠を認める事ができない。『字母釈義』に就て考えてみると、その終りに「是故聊為童蒙鈔録斯記。好學同志代彼口実」とあり、元來「童蒙」或いは「好學同志」の爲めに著わされたものであり、天皇に奉獻する事を目的としたものではない。而し又上表文には「悉曇妙章梵書字母体凝先仏理含三種智字終用斷群迷」とあり、又梵字を常住の字と称し、梵字悉曇を法爾常住のものとしている点など『字母釈義』と共通する。逆にそれは梵字を印度世俗の文字、有爲の色法とする、当時の一般的常識と異り、空海請來の中國成立の梵字解説書である『悉曇字記』や、更には多分『悉曇釈』ともその立場が異つていると考えられる。又『字母釈義』はその本文中に『悉曇章』の名称を挙げ、『悉曇章』に就て解説する立場を示している。即ち奉獻された梵字悉曇の書が

『悉曇章』であつた場合、それを童蒙或いは好學同志の爲めに解説した書である『字母釈義』が共に奉獻された可能性も考えられる。又更には『字母釈義』が正に上表文に記される「梵字悉曇字母并釈義」という名称によって伝承されて來ているなどの点を考慮すると、上表文の「釈義」はやはり『字母釈義』を指すものと推定しておきたい。従つて又『字母釈義』の成立も弘仁五年七月四日以前となるであらう。

次に内容に就て見ると、玄奘の「大唐西域記」に拠つて悉曇を梵天所製とする説を挙げ、次で『大日經』に拠りそれを否定して「此是文字者自然道理之所作也。非如来所作。亦非梵王諸天之所作。若雖有能作者如来不隨喜諸仏如来以仏眼觀察此法然之文字。即如実而説之利益衆生。梵王等伝受転教衆生。世人但知彼字相。雖日用而未會解其字義。如來說彼実義。若隨字相而用之則世間之文字也。若解実義則出世間陀羅尼之文字也。」と述べ、梵字悉曇という印度の文字を「法然道理之所作」であり、如来や梵天等の所作ではなく、梵王は但衆生に伝えただけであるとし、その実義を解せざれば世間の文字であるが、実義を解せば出世間の陀羅尼の文字となるとしている。これは『大日經』の「此真言相非一切諸仏所作。不令他作。亦不隨喜。何以故是諸法法如是故。若諸如来出現。若諸如来不現。諸法法爾如是住。謂諸真言真言法爾故。」という記述に拠る

ものであるが、この『大日經』の文は梵字ではなく真言相に就て述べたものである。又『字母釈義』では更に「而此字母等非_三而來所作。自然道理之所造。如來仏眼能觀覺知如_レ実開演而已」然則此梵字者。亘_三三世而常恒。遍_三十方以不改。學_レ之書之定得_三常住之仏智。誦_レ之觀_レ之必証_三不壞之法身。」「此悉曇章本有自然真実不變常住之字也。三世諸仏皆用_三此字_二說法。是名_三聖語。自余声字者是則凡語也。非_三法然之道理_二。皆隨類之字語耳。若隨_三順彼言語_二。是名_三妄語。亦名_三無義語。若能隨_三順聖語_二即得_三無量功德_二。」等と述べ、『悉曇章』の書写された梵字そのものが法爾常住真実不變の文字であり、その梵字を書写し學び誦し觀すれば常住の仏智を得られ、梵字以外の他の声字は全て隨類の字語、凡語、妄語であるとする。而し典拠とされる『大日經』は梵語ではなく真言に就て述べるのであり、註釈書の『大日經疏』では真言・如來の声字の法爾常住は説かれるが、如來はその法爾の真言を以て世間の言語を加持し、衆生の樂欲に隨ひ諸趣の音声を出して真言法教を説くとされ、但し如來出世の迹が天竺であるから伝法者が且らく梵文に約して義を明すのみとされる。即ち悉曇の字母に不思議の業用があるのは如來内証の体性より流出した真言が加持されているからなのである。この様な『大疏』の立場と『字母釈義』の梵字そのものを法爾常住とする主張の間には大きな相違があり、如來所説の真言と、その真

『梵字悉曇字母并釈義』をめぐって（苦米地）

言が加持される事に依り衆生に開示される手段となつた世間の文字の一種である梵字とを混同するのは『字母釈義』撰述時に於て未だ十分に『大疏』が理解されていなかったからではないだろうか。又この梵字を法然とする主張は徳一の『真言宗末決文』の梵字疑に於る「学真言徒」の主張と一致し、そこに關連の在る事が予想される。

又『字母釈義』に於ては『仏地經』『瑜伽論』等を顯教であるとし、或いは梵字の功德に就て「具如_三華嚴般若大毗盧遮那金剛頂及涅槃等經広説_二」と述べ、陀羅尼の功德を説く爲めに『大般若經』第五十三卷の文を引用するなどしている。これは顯教を『仏地』『瑜伽』等の三乗教と規定し、同時に『華嚴』『般若』『涅槃』等の一乗教を『大日』『金剛頂』等の真言教と同置し、即ち一乗教全てを密教とするものと考えられる。これは（法身說法）説成立以降に『法華』『華嚴』等を報化化身所説の顯の一乗教とし、真言教のみを法身所説の密教とする立場とは異なるものである。又法身に就ても『字母釈義』では如來藏法身の意に用いられ、說法する教主の概念は見られない。この事は『字母釈義』撰述時には未だ（法身說法）説が成立していなかったからであると考えられよう。これは梵字の問題と共に初期の空海の思想を考える上で重要な点であると考えられる。（紙数の都合で註は省略する）

（大正大学綜合仏教研究所研究員）